



左隻(表)



右隻(表)



左隻(裏)



右隻(裏)

紙本金地着色 江戸時代(十七世紀)
各本紙一三三・〇×三四〇・四

狩野探幽の弟で木挽町狩野家の基礎を築いた尚信(一六〇七〜一五〇)の長男として誕生した常信(一六三六〜一七一三)は、父の跡を継ぎ、承応、寛文、延宝の各内裏造営の折に、その障壁画制作にも参加した。「常信縮図」からは、探幽同様、彼が多くの古典に良く学んだ事が知られる。

本屏風は、屏風の中央に簾を嵌め込んだ簾屏風(御簾屏風)である。簾屏風は、おそらくは江戸期を中心に制作されてきたと考えられるが、簾部の損傷が激しいため、その遺例はあまり多くはない。本屏風は、その中でも状態の良い優品の一つに挙げられよう。

屏風は表裏の両面とも金地とし、表裏同じ位置に同様の桜樹が描かれる。これは簾部分に描かれる桜と枝が、表裏で全く同じに描かれるため、やや枝ぶりは異なりながら、樹木の位置を同じにしたものである。つまり、右隻は、表側は第一扇と第三扇に二本の桜樹を描き、左には流水に笹竹が描かれる。その裏面では第四扇と第六扇に桜樹が描かれ、右側に流水が描かれる。裏面にした場合、当然ながら、屏風の位置は左側になる。一方の左隻は、中央に左右に大きく枝を垂れる一本の桜樹、右端に流水と笹竹、左に躑躅を描く。裏面は、やはり中央に大きく桜樹を描き、その根元に蒲公英をあしらひ、右には笹竹、左には流水を描く。表裏ともに中央の流水が連続し、左右の広がりを感じさせる構図となっている。桜樹の幹、桜花の描写は、実に丹念で、常信の秀作と評価できる。御簾の効果も十分に考慮した優雅な作品である。各隻表裏外側下隅に「常信筆」と記され、方印が捺される。

なお、本屏風は香淳皇后の御遺贈品の一つで、屏風箱の仕立て、他の史料より、制作当初より宮廷に伝来し、受け継がれてきた品と考えられる。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

江戸の美意識 — 絵画意匠の伝統と展開

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 28

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十四年三月二十六日発行

©2002. Museum of the Imperial Collections